

2024年4月1日

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般財団法人とちぎメディカルセンター 一般事業主行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し、子育てと仕事の両立が図れ女性がより活躍できる働きやすい職場環境にするため次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日まで

### 2. 次世代育成支援対策推進法に基づく目標内容

目標1：男性職員の育児休業等の取得の促進を図る。

<取組内容>

- ・制度について再度周知し、啓発をする

### 3. 女性活躍推進法に基づく目標内容

目標1：働きやすい環境を整備し、男女とも平均勤続年数を12年以上とする。

<取組内容>

- ・職員の声を直接伝えることができる理事長直行便の運用の実施
- ・自己申告書及び職員満足度調査のアンケートの実施
- ・全職員対象のナーシングスキルを利用したキャリアマップの機会を実施
- ・勤続2～3年の職員を対象に公認心理師による研修の実施

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上とし、それを維持する。

<取組内容>

- ・管理職の育成・評価に向けたヒヤリングを行い、管理職を対象とした研修会の実施
- ・人事評価面談時に役職候補として意欲と能力がある女性の積極的な発掘